

## 令和4年度堀川浜海水浴場の開設の可否について

匝 瑳 市

堀川浜海水浴場について、令和4年度は下記の理由により開設しないこととする。

### 【理由】

令和元年度の海流調査から3年近く経過したが、別添の堀川浜現況写真のとおり海岸侵食が著しい状態は変わらず、砂浜の面積は少ないままであった。

そのため、海水浴場を開設した場合、海水浴客の安全確保の確保が困難である。

以上のことから令和4年度は堀川浜海水浴場を開設しないこととする。